

学長の再任の審査結果について

令和3年7月20日

国立大学法人東京工業大学学長選考会議

本日、国立大学法人東京工業大学学長選考会議（以下「学長選考会議」という。）は、国立大学法人東京工業大学学長候補者の選考及び学長解任の申出に関する規則（以下「学長候補者選考規則」という。）第6条第1項の規定に基づき、再任の可否の審査を行い、その結果、益一哉学長の再任を可とすることを決定いたしました。

また、学長候補者選考規則第6条第3項の規定により、下記のとおり審査結果、審査理由及び審査の過程を公表します。

記

1. 学長候補者氏名 益 一 哉（ます かずや）
2. 任 期 令和4年4月1日～令和6年3月31日
3. 審 査 結 果 再任を可とする

4. 審 査 理 由

国立大学法人東京工業大学学長選考会議は、益一哉現学長が令和4年3月31日をもって任期満了を迎えることから、「国立大学法人東京工業大学学長候補者の選考及び学長の解任の申出に関する規則」で定められている再任の可否の審査手続きに基づき、学長に求められる資質・能力を示した基準（「求められる学長像」）を定め、公表し、提出された業績調書と所信の確認及び面談（ヒアリング及び質疑応答）による審査を行った結果、その再任を可とする決定をした。

同学長（候補者）は、東京工業大学の基本理念実現のため、学長選考会議が求める6つの資質・能力をいずれも十分に有していること、また教育改革・研究改革・ガバナンス改革を着実に実行するとともに、強いリーダーシップのもと、大学経営の好循環や本学のブランド確立強化策を推進する経営改革を行ってきた。今後とも「Team 東工大」として、学生並びに教職員をはじめ、ステークホルダーとの信頼関係をさらに発展的に構築し、創立150周年（2031年）に向け、一層の飛躍をするための礎を築くと期待できる人材であることから、東京工業大学の学長として、適任であると判断した。

なお、世界最高峰の理工系総合大学の実現に向けて、創立150周年までに何を達成するのか、学内の構成員等とのコミュニケーションをより一層密にして、同じ目標に向かって取り組んでいくことを期待する。

5. 審査の過程

○令和3年1月28日（木）学長選考会議を開催し、次のことを行いました。

- ・再任審査の実施及びスケジュールについて確認
- ・「求められる学長像」について意見交換

- 令和3年3月12日（金）学長選考会議を開催し、次のことを行いました。
 - ・「求められる学長像」の確認
 - ・再任審査の今後のプロセスの確認
 - ・学長の再任意思の確認

- 令和3年5月28日（金）学長選考会議議長が次のものを受理しました。
 - ・令和2年度業務執行状況
 - ・学長の業績調書及び所信

- 令和3年7月6日（火）学長選考会議を開催し、次のことを行いました。
 - ・令和2年度業務執行状況に基づく学長へのヒアリングを実施
 - ・業績調書及び所信に基づく学長へのヒアリングを実施

- 令和3年7月20日（火）学長選考会議を開催し、次のことを行いました。
 - ・再任の審査を実施し、再任を可とする決定
 - ・再任の審査結果の公表について決定

以上